

と安定した納入に課題があります。

② PRできるよう検討していきますが、運営については自主運営でご理解いただいています。

③ 県の関係機関と協議の上、必要に応じて検討して参ります。

④ 地域資源を活用した再生可能エネルギー開発によるエネルギー自給計画（エネルギーの地産地消計画）の策定につきましては、広陵町単体で考えることは非常に効率が悪い（資本の出資、施設の維持、エネルギー販売による経営の維持ができな）と考えています。エネルギーの地産に係るコストを考えますと広域で実施する方が効率的と考えるものであります。

6 0 県内での放射能測定において、水道水、原乳、精米から放射能物質は検出されていません。

また、残留農薬測定は定期的を実施しているところです。

6 1 市街化区域農地の固定資産税は、一般農地に比べると高くなっています。それは、市街化区域農地の評価額は宅地並みの価格となるためです。

しかし、評価額は宅地並みとなりますが、課税については農地に準じて求められ、原則として、評価額の3分の1を乗じた額が市街化区域農地の課税標準額となっています。

また、生産緑地は良好な都市環境の形成を図ることを目的とし、一定の区内にある市が対象となる制度です。

6 2 最近の補助制度については、景観形成の観点からは、奈良県の補助制度があります。また、堆肥等による土づくりを基本とした化学肥料、化学農薬の使用量を低減する生産方式（持続性の高い農業生産方式）の取り組みとあわせたレンゲ栽培などについては、国の支援対策事業があります。

6 3 道路沿線や田畑の缶、ビン、プラスチックごみ等の不法投棄物については、地域清掃時に同時としていただくか、田畑近くの大きな道路に不法投棄物と書いて出してください、保健衛生課に、出している場所の通知を地域役員等の方からお知らせ願えれば、回収に出向きます。

できるだけ、分別回収にご協力をお願いします。

6 4 引き続き全国的な情報収集と研究をしております。

6 5 町ができる範囲があり、労働基準監督署の業務と認識しています。

6 6 町内事業所の実態把握は、労働基準監督署の業務と認識しています。

なお、役場における平成23年度の取得実績は、育児休業が女性職員6名が取得しています。看護休暇は男性職員1名・女性職員5名の合計85時間30分取得してい

ます。なお、介護休暇の取得者はありませんでした。

- 6 7 イズミヤの雇用形態は、ほとんどがパート・アルバイトと伺っています。イズミヤのような大規模商業施設の場合、一般的にパート・アルバイトによる雇用が大部分を占めている状況です。

なお、イズミヤ誘致による利点は、雇用面だけではなく、住民の利便性向上、地域の活性化、固定資産税の増収、公共施設の整備など、様々な効果があると考えております。

- 6 8 健康リスク調査は、県の事業として継続しており、今年度も北校区を中心に広報により受診を促しております。

町では、1年1回の肺がん検診受診を促すため、今年度特定健診とのセット検診を増やし、新規受診者の増加に努めています。

- 6 9 町内の業者育成、景気回復のためにおいて制度のPRについて努めて参ります。

平成23年度の住宅リフォーム助成事業の実績は、18件、助成金総額1,614,000円、登録業者は88事業所であります。

- 7 0 法令上（地方税法68①一、373①一、国税徴収法47①一）、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合には、町税吏員は、滞納者の租税につき、その財産を差押えしなければならない。」と規定されています。つまり、納税者間の平等・公平を保つため、速やかな処分が強制・指示されています。

ただし、広陵町では可能な限り連絡調整を行い、自主的な納税・納付を要望しており、現在の状況が厳しいのではなく、本来あるべき姿だと考えております。

ただ、納税意欲の希薄による滞納者等につきましては、本人と交渉する機会を持つために、生活状況を考えた上、処分を実施しています。

分割納付に関しましては、一年以内の完納を基本姿勢にしております。短期に解決することが、ご本人のためであり、無駄な費用（督促手数料・延滞金）を納めずに済むよう説明・協議を行っております。

なお、一時的に経済状況の急迫・急変が生じた方々には、納付方法について可能な限り対応させていただいております。

- 7 1 町広報では差押え件数の紹介のみではなく、納税相談や分割納付の紹介もしております。

- 7 2 戦没者追悼式については、町長の式辞にもありましたように、町民の総意として恒久平和を願い、遺族会と協議を重ねながら実施しております。

憲法を遵守することは国民の義務であると考えております。

- 7 3 ステッカーは平成22年度から貼っており、町の案内板にも表示をしています。ま

た、役場庁舎玄関前には「非核兵器平和宣言のまち」と大きく表示をしています。今後も、様々な場所・機会を捉え「反核平和」を訴えていきたいと考えております。

- 7 4 教科書については、公平・公正の観点で選定をしています。閲覧場所については、図書館内において「閲覧コーナー」を設置しております。
- 7 5 地方公共団体は、自衛官の募集広報事務も司っていることから、施設の掲示板にポスターを掲示しております。現在、町の広報ポスターも掲示し、広報活動を行っています。
- 7 6 オスプレイ配備や訓練の中止を求める意見書については、9月末現在で106地方議会で可決されたと聞いており、近畿では、京都府京田辺市議会と滋賀県守山市議会が可決されたようです。しかし、意見書を不採択された議会も多く、国防や外交に関することであり、今後の動向を見極めたいと考えています。
- 7 7 現行の要綱は、条例化できない性質のものです。500㎡未満の改訂は考えていません。
- 7 8 具体的な調査はしていませんが、簡単なアンケート調査は、実施しました。有効な土地利用を図るためです。
- 7 9 今後も、地区計画決定の流れに沿って進めていきます。
- 8 0 自治会長等からの申し出により、啓発看板の配布をしています。ドッグランについては、相談をお受けします。
- 8 1 生ごみの堆肥化は処理施設建設時に十分検討して参りましたが、ごみ分別の問題・設置場所の問題・悪臭対策・利用方法等の問題で実現しなかったのが現状です。現在、生ごみ処理機やコンポストの補助制度がございますので、ご利用下さい。
- 8 2 生活保護世帯には各世帯に可燃小が80枚・不燃、その他プラの各小袋が10枚ずつ、また出生時に可燃の大を10枚支給しています。ごみ有料化はごみ減量及びリサイクルの推進を目的として、ごみ処理費用の一部をご負担願っているものであり、皆様のご協力により、広陵町のごみ減量は計画どおり進んでいます。今後も処理費用の一部ご負担を願いたいと考えています。一部無料化は、逆行と混乱をもたらしますので、ごみの減量とリサイクルの推進により費用負担の軽減をお願いします。
- 8 3 特別なケースを除き、規定通りの分別区分に従ってお出しいただき、問題なく収集又は持込で対応させていただいています。

- 8 4 汚損したリサイクル出来ない資源ごみ等を、町の指定ごみ袋に入れて、持ち込まれた場合は無料となります。また、持込ごみつきましては、8種18品目の中で有料、無料があると混乱をもたらしますので、最寄りのリサイクルステーションにお出しいただくかまたは、地元にも利益が還元される集団回収に、ぜひご協力をお願いします。
- 8 5 ごみ分別等の研修につきましては、実際に見ていただくのが御理解いただく最善の方法と考えています。お申し込みいただければ、各自治体単位等で施設見学を受け付けておりますので、ご利用下さい。また、リサイクルの啓発施設として広陵町エコセンターもございますので是非ご利用下さい。
- 8 6 申込時に説明をさせていただき、当初から未使用で返還された場合は、6割返還のご承諾をいただいています。また、今後も新規に区画を増設する旨も説明し、必要な時期での使用もお願いしています。
返金額の見直しは、予定しておりません。
- 8 7 石だたみの陥没は、状況を確認し、橋梁修繕計画の中で修復を予定しています。破損については、ボント等で修繕していますが、取り替えとなると多額費用がかかる為、今後、モニュメントの必要性も含め、修繕の方法等を考えていきたいと思っております。
- 8 8 香芝市において取り組んでいただいております。
- 8 9 香芝市において取り組んでいただいております。
- 9 0 大和高田市域です。
- 9 1 香芝市域及び大和高田市域です。
- 9 2 状況を見て定期的に剪定をしています。
- 9 3 ご承知のように県管理の公園です。県の方へ申し出の内容を伝えます。
- 9 4 分かりやすく、誰もが親しんでいただける広報紙作りに心掛けています。
- 9 5 町では、「靴下生産日本一」「古墳の町」のPR看板を町内7か所に設置し、様々なイベントにおいて広陵町の産業・観光についてPRを行っています。靴下については、アンテナショップや靴下生産100年誌の編纂にも支援しています。